

2. 基本構想



2 基本構想

第1章 まちの将来像と基本的政策の推進の方向性について

(1) まちの将来像

本町の更なる発展を町民の皆さまと共有するために定められた「日出町民憲章」の前文には、「住んで良かったと思えるまちをめざして」と記されています。しかしながら、国の人口減少や大都市への人口集中が加速するなか、順調に推移していた本町の人口も減少傾向に転じ、今後その傾向は強まるものと予測されます。また、少子化と高齢化が進む現在、従前の施策や事業を単に継承するだけでなく、これから迎える時代に沿ったものに発展させ、町民の方からは「住んで良かった」と思ってもらえるまちづくり、町外の方からは「住むなら日出町」と思ってもらえるまちづくりを進める必要があります。

日出町は、豊かな自然、文化や歴史の息づく情緒豊かなふるさとです。新鮮で安心な食を楽しむことも、海や野山などの自然とふれ合うことも、温かい町民の心と接することもできます。

このように、日常のありふれた生活の中に、幸せを実感できる「ふるさと日出」に磨きをかけ、町民が「住みたい」「住み続けたい」「働きたい」と思えるまちづくりを進めることが重要になると考え、目指す「まちの将来像」を「住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～」と定めます。

まちの将来像 「住むことに喜びを感じるまち」

～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～

- 日出町民憲章の理念・趣旨
- 人口の将来推計の達成目標
- 町民アンケートによる町民意向

「住民満足度」の高いまちとなることを目標に、町民の方と行政がともに共有しながらまちづくりを進めるために「**まちの将来像**」を定める。

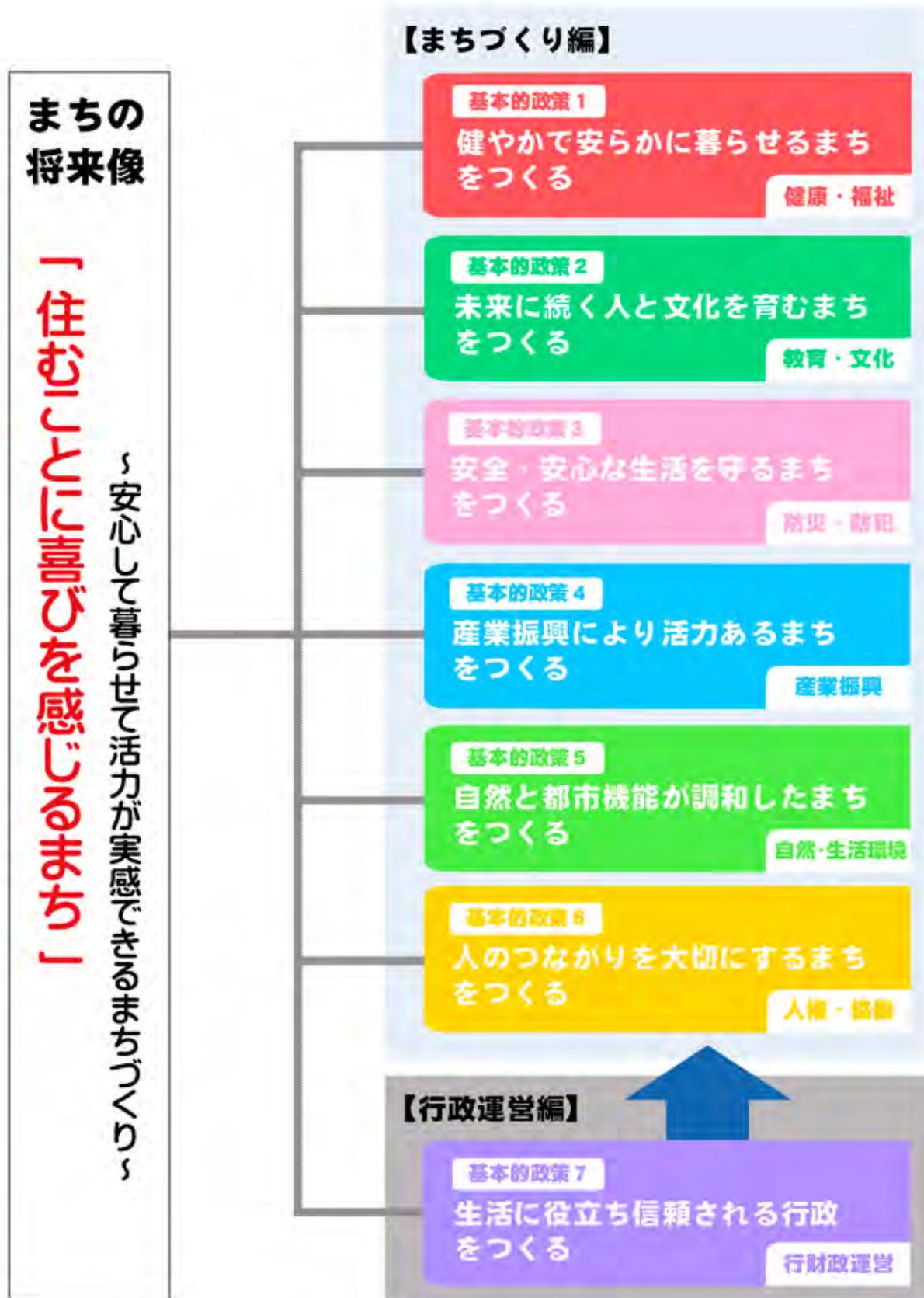
- 人口減少社会の到来
- 少子化・高齢化の進行などの社会情勢

今後のまちづくりに関しては、町民ニーズの高い「安心な暮らしづくり」と「まちの活力づくり」を町民・行政が一体となって進めるとともに、本町の特性である「自然環境と都市機能の融合」を更に進めることが必要となります。

そして、そのまちづくりの目標は、町民一人ひとりが本町に愛郷心を抱き、住むことに「喜び」を実感できることであり、その目標が達成できれば、町民の方からは「日出町に住んでよかった」と思っただけにとともに、町外の方からは「住むなら日出町」と選ばれるようになると考え、目指す「まちの将来像」を「**住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～**」と定めます。

(2) 基本的政策の推進の方向性

基本構想には、「めざすまちの姿（まちの将来像）」を実現するための7つの基本的政策を掲げています。令和3年1月に実施した町民意識調査では、「日出町に住み続けたい」と回答した町民の割合は89.6%となっており、この数値を更に向上させるべく、以降に示す7つの基本的政策の推進の方向性に沿って各種施策の展開を図り、「住むことに喜びを感じるまち」の実現をめざします。



基本的政策

1

健やかで安らかに暮らせるまちをつくる (健康・福祉)

高齢化の進行に伴い生活習慣病患者や要介護認定者が増加しており、町民の健康増進に関する意識を高め、運動や食生活等の生活習慣の改善、健診等による早期発見・早期治療を促し、介護予防事業の充実を図るなど、社会教育分野等の取り組みとも連携し、地域を巻きこんだ健康づくり運動の展開と医療費増大の抑制に努める必要があります。また、高齢者、障がい者が自立した生活が継続できるように関係施策の充実と合わせて、地域での支え合いを促進するための意識の醸成、体制づくりが求められています。子育て支援に関しては、国・県の施策の推進と合わせ子育て支援事業の充実継続して取り組んできたことから、子育て支援に係る環境は整いつつあります。一方、町の出生数は伸び悩んでいることから、少子化対策として有効に機能しているとは言い難い状況となっています。このことから、少子化対策として最も町民ニーズの高かった「若者の雇用確保や生活基盤の安定」に資する事業についても積極的に取組を進めます。

基本的政策

2

未来に続く人と文化を育むまちをつくる (教育・文化)

変化が大きく、先行き不透明な21世紀の社会を生きぬくために、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力や学習意欲、多様な人間関係を結んでいく「生きぬく力」を身につけさせることが求められています。そのためにも、スクールカウンセラーやALTの配置等による学校現場での環境整備の充実に加え、地域と連携した学習などを通じて、確かな学力の育成に加え、特色ある教育を推進していきます。また、人生100年時代を地域社会の一員として、健康的で生きがいを感じながら暮らしていくためには、誰もが生涯にわたって学び、スポーツに親しみ、その成果や活動を繋ぎ広げていくことが求められており、地域の自立と課題解決のために、町民の主体的な参画意識を高め育むことに取り組んでいきます。また、町に対して誇りを持ち、愛着を深めていくために、郷土の歴史や伝統・文化を保存・継承し、地域資源として活用するための取り組みについても推進していきます。

基本的政策

3

安全・安心な生活を守るまちをつくる (防災・防犯)

近年、大規模かつ、多様化する自然災害が頻発する中、令和元年度に実施した町民意識調査では、今後重要となる施策として、「防災体制の確立」が全施策中1位となっており、災害への懸念が高まっているといえます。今後、「まち」づくりと「ひと」づくりの両面から防災・減災対策を進めるとともに、危機管理体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めていくことがより一層必要となっています。

そのためには、自然災害はもとより、交通事故や犯罪など、日常生活を脅かすあらゆる危機事象を想定し、町民、地域、行政及び関係機関がそれぞれの役割分担（自助・共助・公助）のもとに連携・協働して、被害を未然に防止し、または最小限に抑えることができるよう対策を着実に実施し、安全・安心を身近に実感できるまちづくりを進めます。

基本的政策

4

産業振興により活力あるまちをつくる
(産業振興)

商工業においては、地域経済の発展に向けて、日出町商工会等の関係機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、地域内消費の拡大及び創業支援に取り組みます。また、農林漁業については、生産規模が縮小し担い手不足が深刻化している現状をふまえ、法人化や共同事業の促進、ブランド化や地産地消の取組を推進し、経営体の所得の向上に資する取り組みを進めます。観光振興では、町の特性を活かした町内周遊・滞在型プランの充実とあわせ、観光サイトやSNS・マスメディアなどを活用してターゲットを意識した効果的なプロモーションを実施することで観光消費額の拡大を図ります。企業誘致については、大きな雇用が生まれるだけでなく、近隣企業との取引が始まるなど地域経済の活性化につながります。また、町内において雇用の場を創出することにより、若年層が都市部で就職する必要性が減り労働力の流出抑制につながります。これらの施策を複合的に展開することで、人口減少・少子化対策などの相乗的な効果も期待されることから、企業誘致・雇用創出は重点的に取り組みを進めていきます。

基本的政策

5

自然と都市機能が調和したまちをつくる
(自然・生活環境)

令和元年度に実施した町民アンケートでも、目指すべき将来像は「豊かな自然が守られているまち」が1位、逆に町を転出したい理由では「買い物など日常の生活に不便だから」が1位となっています。豊かな自然環境と充実した都市機能が調和したまちづくりを進めていくために、計画的な土地利用の方針に基づき、戦略的に景観保全・都市機能の充実・企業誘致の促進・持続可能なコンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めます。また、生活を支える基盤である道路や橋梁、上下水道等の都市インフラは、高度成長期以降に集中的に整備されており今後一斉に更新時期を迎えてくるため、長期の将来需要も踏まえ、より効果的かつ効率的な施設の維持管理を進めます。また、公共交通については、周辺部において公共交通空白地域や不便地域が多数残存しており交通手段の確保が十分とは言えません。高齢化の進行を踏まえ早急に対策を進めます。

基本的政策

6

人のつながりを大切にするまちをつくる
(人権・協働)

ライフスタイルや価値観の多様化、核家族の増加等により、本町においても地域コミュニティのつながりが希薄になりつつあります。多様化・高度化する町民ニーズに対応するとともに、地方分権の流れの中、自主・自立のまちづくりを展開するためには、行政だけではなく、地域の担い手である町民や事業者などの参画と協力が必要となっています。そのため、住み慣れた地域で誰もがいくつになっても安心して暮らせるよう、小学校区を単位とした「まちづくり協議会」を設置し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。この「まちづくり協議会」を活動の基盤として、子どもの見守りや、健康づくり運動の展開、高齢者福祉の充実など様々な地域課題の解決にむけた取り組みを推進します。

また、人権を尊重し合う社会を築いていくためには、町民一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解し、人権感覚を磨いていくことが必要です。人権に触れる機会をより多く創出することで、人権尊重意識の促進を図ります。

生活に役立ち信頼される行政をつくる (行財政運営)

町の財政状況は恒常的な財源不足に陥っており、経常収支比率は悪化を続け財政の硬直化が顕著となっています。まちの貯金である財政調整基金についても年々減少し、本町と人口や産業構造が似通った類似団体と比べても極めて保有額が少なくなっており、町の財政は、危機的な状況と言えます。

また、今後、人口減少・少子高齢化社会の進行に伴う社会保障費の増大や、老朽化が進む公共インフラの更新に莫大な費用が生じてくることから、更に厳しい財政状況が見込まれるため、将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立が急務となっています。

このようなことから、ふるさと納税制度の有効活用など、自主財源の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用し、多様な町民ニーズに応える質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、引き続き、全部署・全職員が一丸となり行財政改革に取り組みます。

ひじまちコラム①

車でも電車でも、周辺都市とのアクセスが良好

「ひじまちコラム」では、総合計画のスペースを少しお借りして、日出町に関する情報やデータを掲載します。改めて日出町の良いところを見つめなおし、皆さんの「住むことに喜びを感じる」ポイントを再発見してください。

1回目は、交通アクセスについてです。

日出町は大分県の中部に位置しており、交通アクセスが非常に良いことでも知られています。町内には日出駅、豊後豊岡駅、陽谷駅、大神駅とJRの駅が4駅あり、別府駅まで約15分、大分駅まで約30分で到着します。

また、東京、大阪、名古屋の主要都市を結ぶ空の玄関口、大分空港まで高速道路（大分空港道路）を通ると車で約30分。大分自動車道、東九州自動車道を結ぶ日出ジャンクションがあり、福岡、長崎方面へのドライブも可能です。

別府、大分へは車でも40分内の通勤圏内の距離にあることから、日出町に住まいを置き、仕事は町外に通勤するという方はたくさんいます。

